

行政評価シートの見方について

1. 施策評価シートの見方について

(1) 施策の担当

主管課名、関係課名。

(2) 総合計画における位置づけ

総合計画において、当該施策が属する政策と節を表記。

総合計画より、当該施策にかかる「基本方針」、「現況と課題」を転記。

対象をどのような状態にしたいのかという施策目標を表記。

(3) 市民ニーズ

平成20年3月実施のアンケート調査結果より、当該施策の「重要度」「満足度」を転記。

(4) 施策にかかるコスト

施策を構成する、評価対象となる事務事業にかかるコストを集計して、施策にかかるコストとして表示。

コストの内訳ごとの金額と財源内訳を示す。

(5) 施策の成果指標

施策の進捗を測定するモノサシとして設定された数値目標。単年度ごとの目標値と実績値、及びその達成度(%)を経年で示します。

指標設定の根拠、めざそう値の設定根拠は、指標の更新に合わせて説明。

目標達成・未達成の理由・背景は毎年事後評価として説明。

図表 成果指標の進捗状況をグラフで表示。

(6) 施策の事後評価

一次評価(担当課による評価)

以下①②③の3つの判定項目と構成事務事業の評価を鑑み、④の基準で総合評価を担当課が記入。

① 施策の成果レベル

施策評価指標の分析から施策を4点満点で評価する。

所見には評価理由や今後の方向性等を記入

4点：達成度が100%以上

3点：90～100%未満

2点：80～90%未満

1点：80%未満

②施策に対する市民ニーズ

アンケート結果より 3 点満点で評価する。
所見には評価理由や今後の方向性等を記入。

- 3 点：満足度偏差値 5.5 以上
- 2 点：満足度偏差値 4.5 ～ 5.5 未満
- 1 点：満足度偏差値 4.5 未満

③施策を取り巻く状況（法令等の動向、国・府の政策の動向、社会潮流など）

施策を取り巻く状況を 3 点満点で評価する。
所見には評価理由や今後の方向性等を記入。

- 3 点：施策を後押しする社会状況にある
- 2 点：施策と関連する社会状況に変化はない
- 1 点：施策にマイナスの影響を与える社会状況にある

④総合評価の基準

以上の判定項目と構成事務事業の評価等を鑑み、主管課が総合的に評価。

- A：計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。
- B：ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。
- C：目標をやや下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
- D：目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。

二次評価（政策推進課・行財政管理課による評価）

政策推進課及び行財政管理課が、一次評価の総合評価と同じ 4 段階評価及び所見にて評価します。

三次評価（理事者による評価）

理事者が一次評価の総合評価と同じ 4 段階評価及び所見にて評価します。

（7）施策を構成する事務事業

①予算コードと事務事業名を表示

②事業費（22 年度実績）：評価年度の事業費、人件費（事務事業評価より転記）および一般財源額と平成 23 年度予算額を記述。

③1 次評価：事務事業評価より担当課による 1 次評価を転記。

④事務事業の評価対象について

事務事業の内、人件費事業、車両管理事業を除いた全事務事業を対象とする。
ただし、その事務事業のうち、一般事務事業、基金積立事業、繰出金事業、負担金事業、返還金事業、公債費事業、一借事業、繰上充用金、保険給付事業、企業会計、投資事業に

については、評価はなしとする。

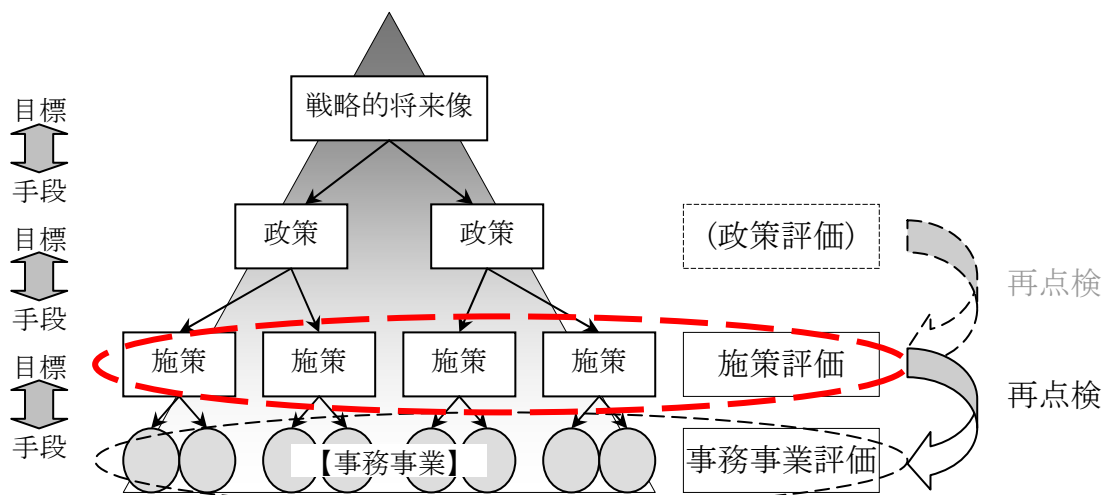
（参考）施策評価の目的

① 総合計画の進行管理と市民に対する説明責任の向上

第4次総合計画は施策に評価指標と目標値を掲げることにより、まちづくりの到達点とその進捗状況を確認することが可能となった。施策評価は総合計画の進行管理を施策レベルで行うとともに、施策の状態『市民にとってどうなればより良い状態になるのか』を市民にわかりやすい形で公表することにより、説明責任（アカウンタビリティ）の向上を図るものである。

② 事務事業の目的を明確にして必要性を再確認

施策評価の結果をもとに、施策を構成する事務事業について、目標となる施策に対し効果的であるかを確認するとともに、事務事業を相対比較することで事務事業の重要性や位置づけを明確にし、事務事業の必要性を再確認する。



③ 職員の意識改革の推進

施策評価を取り入れることにより、事務事業の目的を体系的に認識し、業務改善を図ることができるような意識改革を進める。

2. 事務事業評価(簡易版)の見方について

名 称	内 容
事務事業コード	行政評価システム上の事務事業ごとのコード
予算コード	決算書の予算コードの番号
事務事業名	決算書の事務事業と同一の名称
担当課	当該事業の所管課の名称
根拠法令等	法定受託事業・法令根拠事業・市独自事業の3区分であり、事業の法的な位置づけ、及び根拠となる法令等の名称
事務事業類型	運営事業・施設管理事業の区分
評価区分	現評価システムでは通常評価のみ。
実施手法	直営、一部委託、全部委託、補助・負担、市民・NPO との協働、その他の区分により、事業執行方法を示す。
対象	事業対象、及び対象数
事業の内容	事業内容について記載し、複数の事業がある場合は区分して記載
事業の目的	事業の目的・意図
従事人員	事務事業に従事している職員数を正規職員、嘱託職員、臨時職員別に表します。
人件費総額	下記の平成 22 年度平均の人件費を乗じてその合計額を算出 (正規職員人件費平均額) 7,442,933 円 (嘱託職員人件費平均額) 3,779,591 円 (臨時職員人件費平均額) 1,083,600 円
投入コスト	財源ごとの投入コストを表します。
フルコスト	事務事業にかかる直接事業費と直接人件費の合計額。(千円単位)
市民一人当たりコスト(円)	フルコストを泉佐野市の平成 23 年 3 月末現在人口(102,544 人)で除した金額(円単位)

各指標欄

名 称	内 容
活動指標	目的を達成するために行う直接の活動の量を示す数値。投入した資源(お金、人・労働時間など)を使って、どのような活動をし、どのようなサービスを市民に提供したかを表す指標で平成 22 年度の活動値。
成果指標	実際に行った活動や提供したサービスの結果、市民がどのような影響(効果)をどれだけ受けたかを表す指標

コスト指標	当該事務事業の活動量に対してどのくらいのコストが発生しているかを把握するため指標 ※指標には、単位を括弧書きで付記
-------	--

評価項目の内容

名 称	内 容
有効性	活動指標・成果指標から目標どおり成果が向上したかを評価
効率性	コスト指標から事業の効率性を評価
妥当性	その事業の対象範囲、サービス量、受益者負担の額の適正度を勘案し、事業の妥当性を評価
受益者負担	受益者の負担は適当であるかを評価
緊急性	事業実施について緊急性を評価
公的関与	当該事業が、法などで行政しか行うことができないのか、民間事業者でも行えるのかどうか。委託できない事業、一部委託、全部委託が可能な事業かを判断し、総合的に公的関与度を評価
実施主体・委託化	実施主体・委託化にかかる評価
他事務事業との関連	他に類似の事務事業がある場合で、統合・調整の可能性について評価
透明性	市民に積極的な情報公開、情報提供、PRを行ったかを評価
財政健全化計画	財政健全化計画上での進捗状況の評価
財政健全化の取組	上記のほか、財政健全化に資する取組を行ったかどうかを評価
改革改善プラン達成度	事務事業の改善につながる業務を実行したかを評価

評価項目	評価の段階			
	A	B	C	D
有効性	大	やや大	やや小	小
効率性	高	やや高	やや低	低
妥当性	大	やや大	やや小	小
受益者負担	大	やや大	やや小	小
緊急性	高い	法令による緊急性あり	緊急性あり	緊急性なし
公的関与	市が行う以外ない	一部民間も実施が可能	民間も実施が可能	民間と競合する部分あり

実施主体・委託化	市職員が行う以外ない	一部委託・協働が可能	全部委託が可能	全部委託すべき
他事務事業との関連	可能性なし	可能性小	可能性やや大	可能性大
透明性	非常によくできた	よくできた	現状維持	よくできなかった
財政健全化計画	完了	計画通り進んでいる	概ね計画通り進んでいる	計画通りに進んでいない
財政健全化の取組	行った	行っていない	—	—
改革改善プラン達成度	非常によくできた	よくできた	現状維持	よくできなかった

今後の方向性と改善案

名 称	内 容						
担当課評価	上記４）の事務事業評価の結果を踏まえ、担当部課における今後の事業の方向性の評価を示す。						
		A	B	C	D	E	F
	方向性	拡大	現状維持	縮小	休止	段階的に廃止	即廃止（完了）

参考 事務事業評価の対象について

事務事業の内、人件費事業、車両管理事業を除いた全事務事業を対象としています。

ただし、その事務事業のうち、一般事務事業、基金積立事業、繰出金事業、負担金事業、返還金事業、公債費事業、一借事業、繰上充用金、保険給付事業、企業会計、投資事業については、評価はなしとする。